

稲村ガ崎における下水流出事故について

平成28年4月14日(木)から、稲村ガ崎の法面の一部が崩落し、国道134号の歩道が陥没しました。

現在歩道部の一部において通行規制が行われています。

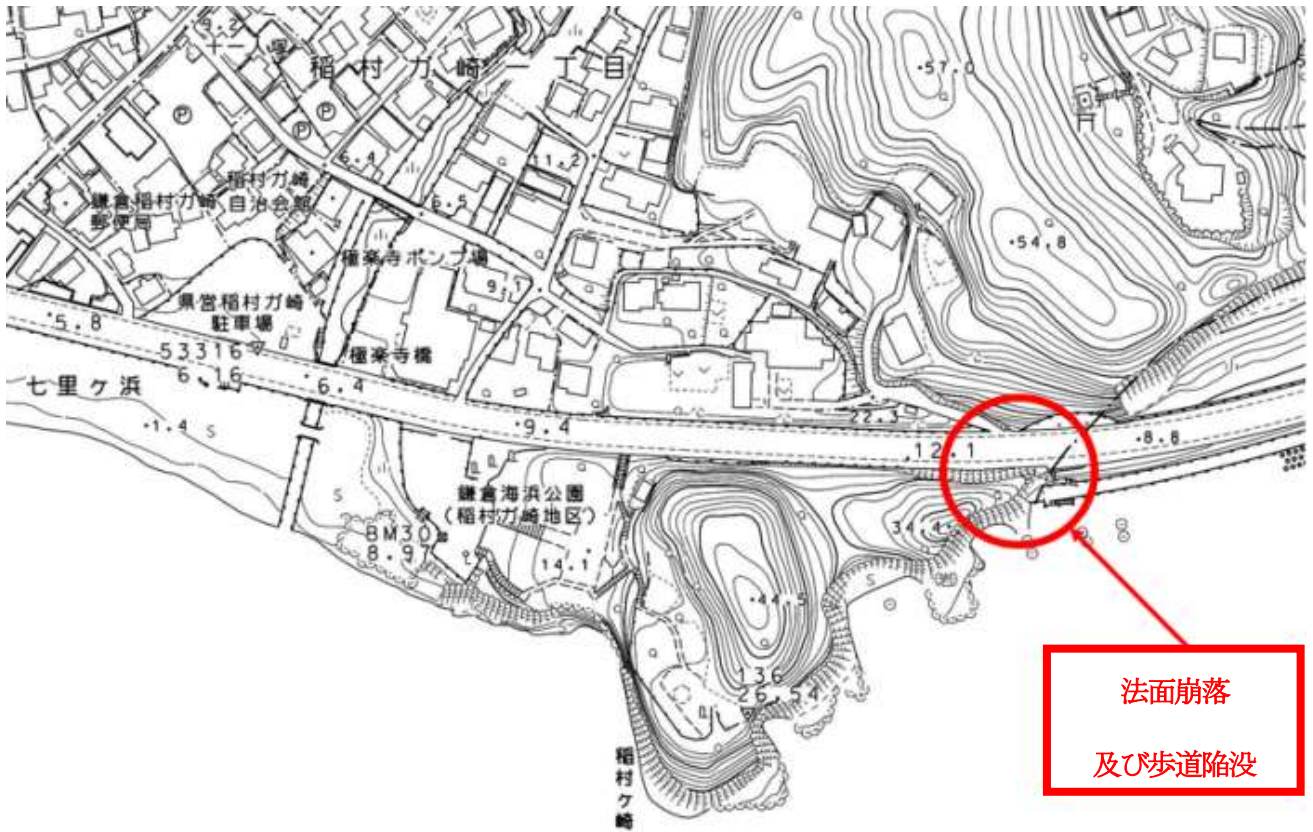
国道の歩道内に本市の下水道管(φ800ミリ)が埋設されていたので、道路管理者である神奈川県との協力を得て、防護対策の準備等を進めていましたが、4月22日(金)の午後3時ごろ、下水道管のつなぎ目部分からの漏水が発生しました。

このため、同日午後7時ごろから鎌倉市坂ノ下付近にある鎌倉市公共下水道西部ポンプ場において下水の送水を停止し、消毒剤を投入した上でポンプ場東側の国道134号道路護岸脇から海へ下水の放流をしています。

市では、現在、市下水道管の復旧と送水の回復に向け鋭意取り組んでいますが、放流を行っている付近には、極力、近づかないようにお願いします。

今後も、迅速かつ適切な対応を進めてまいります。

【崩落現場位置図】



【下水放流箇所位置図】

